

Ⅱ 環境保全行政の概要

II 環境保全行政の概要

1. 環境行政のあゆみ

年	月日	組織	主な政策等
昭和 39 年	8 月 1 日		市役所ほか 1 ヶ所で降下ばいじん量及び硫黄酸化物 (PbO ₂ 法) 測定開始
	11 月 10 日	企画課が担当していた公害担当事務について公害担当を設置	
	12 月 25 日		電源開発(株)と公害防止協定締結
昭和 40 年	4 月 1 日	公害対策室設置	兵庫県公害防止条例公布 (旧条例)
昭和 41 年	3 月 31 日		高砂市工場誘致条例廃止
	4 月 1 日	公害対策審議会設置	高砂市公害防止条例並びに高砂市公害対策審議会条例公布
	11 月 1 日		ばい煙の排出の規制等に関する法律の指定地域となる
	11 月 12 日		市役所に二酸化硫黄自動測定機及び微風向風速計設置 (基準観測点)
	11 月 30 日		高須観測所設置 (二酸化硫黄自動測定機)
昭和 42 年	2 月 7 日		北浜観測所設置 (二酸化硫黄自動測定機)
	4 月 5 日	機構改革により公害課に改称 (管理係、指導係)	
	6 月 16 日		電源開発(株)との公害防止協定改正
	8 月 3 日		公害対策基本法公布
	9 月 2 日		公共用水域の水質の保全に関する法律に基づく加古川水域の水質基準設定
昭和 43 年	4 月 1 日		北浜観測所に微風向風速計設置
			高砂市中小企業公害除去設置資金融資のあつ旋制度要綱制定
	5 月 1 日	機構改革により経済社会部公害課 (管理主査、指導主査) となる	
	6 月 3 日		高砂消防分署に二酸化硫黄自動測定機及び微風向風速計設置
	6 月 10 日		大気汚染防止法並びに騒音規制法公布
	9 月 1 日		公害モニター設置要領制定 (12 名委嘱)
昭和 44 年	5 月 26 日		市役所基準観測点のテレメーター送受信装置設置
	8 月 12 日		関西電力(株)と公害防止協定締結
	10 月 11 日		新日本油化学工業(株)と公害防止協定締結
	10 月 15 日		阿弥陀観測所設置 (二酸化硫黄自動測定機及び微風向風速計)
	10 月 20 日		兵庫県公害防止条例公布 (旧条例廃止)
昭和 45 年	4 月 14 日		第 1 次公害防止協定締結 (13 社)
	4 月 16 日		電源開発(株)との公害防止協定改正

年	月日	組織	主な政策等
	6月24日		第2次公害防止協定締結（2社）
	9月28日		日本精化㈱と公害防止協定締結
	12月12日		電源開発㈱との公害防止協定改正
	12月25日		水質汚濁防止法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律公布
昭和46年	3月25日		兵庫県公害防止条例の一部改正
	4月1日		公害モニター設置要領改正（20名委嘱）
	5月25日		騒音に係る環境基準設定
	5月26日		公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律公布
	6月1日		悪臭防止法公布 兵庫県光化学スモッグ防止対策暫定要領制定 市役所にオキシダント自動測定機設置
	6月10日		特定工場における公害防止組織の整備に関する法律公布
	7月1日		環境庁設置
	7月10日	機構改革により公害対策室となり、公害防止主幹(予防主査)、公害規制主幹(大気汚染対策主査、水質騒音対策主査)を設置	
	9月1日		市役所に窒素酸化物自動測定機設置
	10月1日		北本町観測所設置(窒素酸化物自動測定機及び一酸化炭素自動測定機)
	10月13日		兵庫県公害防止条例の一部改正
	11月1日		兵庫県広域大気汚染緊急時対策実施要綱制定
	12月28日		水質汚濁に係る環境基準設定
昭和47年	4月1日		兵庫県公害防止条例施行規則全面改正
	7月1日		高砂市環境保全条例公布（高砂市公害防止条例並びに高砂市公害対策審議会条例廃止）
	7月6日	環境保全対策審議会設置	高砂市環境保全対策審議会規則施行
	7月17日		加古川水質汚濁防止協議会規約制定
昭和48年	3月31日		高砂市環境保全条例施行規則施行
	5月2日	東播臨海広域行政協議会公害対策部会設置	
	5月8日		大気汚染に係る環境基準改定
	6月5日		第1回環境週間
	6月14日	高砂市PCB公害対策本部設置	
	6月26日		高砂市環境保全条例の一部改定
	9月27日		高砂本港水銀汚染汚泥浚渫工事着工
	10月2日		瀬戸内海環境保全臨時措置法公布
	10月25日		公害防止協定を総合的な協定に改定（19社）
	12月15日		高砂本港水銀汚染汚泥浚渫工事完了

年	月日	組織	主な政策等
	12月 18日		播磨南部地域公害防止計画承認
	12月 19日		ポリ塩化ビフェニール（PCB）等の取り扱いの規制に関する条例公布
昭和 49 年	2月 28日	公害防止協議会設置	公害防止協議会要綱制定
	3月 9日		高砂本港水銀汚染汚泥再浚渫工事着工
	6月 1日		大気汚染防止法の一部改正（硫黄酸化物の総量規制の導入）
	7月 15日		高砂本港水銀汚染汚泥再浚渫工事完了
	9月 16日		第4次公害防止計画推進協議会会則制定
	9月 27日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第1期工事着工
	9月 30日		水質汚濁に係る環境基準の一部改定
昭和 50 年	2月 3日		水質汚濁に係る環境基準の一部改定
	3月 19日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第1期工事完了
	3月 26日		東播磨臨海広域行政協議会において水質移動観測車「せいりゅう」購入
	4月 1日		高砂市中小企業公害除去施設資金融資のあつ旋制度要綱の全面改正
	7月 1日	機構改革により環境部公害対策課(大気係、水質騒音係)となる	
	7月 29日		新幹線鉄道騒音に係る環境基準設定
	8月 13日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第2期工事着工
	8月 18日		高砂市環境保全対策審議会規則の一部改正
昭和 51 年	3月 5日		新幹線鉄道騒音対策要綱閣議了解
	4月 1日		重金属類等を含む産業廃棄物の適正処理に関する要綱制定
			公害モニター設置要領全面改正（20名委嘱）
	6月 10日		振動規制法公布
	7月 2日		新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型のあてはめ公示
	8月 13日		東播磨南部地域公害防止行政協議会設置要綱制定
	8月 23日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第2期工事完了
	11月 1日	機構改革により公害対策課（予防係、規制係、調査係）となる	
昭和 52 年	3月 12日		公害防止協定を全面改定（23社）
	9月 1日		大気汚染防止の規定に基づく播磨地域における硫黄酸化物の総量規制基準及び燃料使用基準設定
	10月		液状廃PCB洋上焼却処理調査研究委員会発足
昭和 53 年	5月 23日		高砂市環境保全対策審議会の運営に関する規程制定

年	月日	組織	主な政策等
	5月23日		大木曾水路PCB汚染汚泥処理事業に係る費用負担計画について高砂市環境保全対策審議会へ諮問
	6月1日		高砂市環境保全対策審議会規則の一部改正
	7月11日		二酸化窒素に係る環境基準改定
	10月6日		新幹線鉄道騒音障害防止対策工事助成事務に係る協定書締結（80ホン以上の住宅）
	10月14日		大木曾水路PCB汚染汚泥処理事業に係る費用負担計画について高砂市環境保全対策審議会より答申
	12月1日		大木曾水路PCB汚染汚泥処理工事着工
昭和54年	3月7日		兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会規約制定
	3月20日		播磨南部地域公害防止計画見直し承認
	6月30日		大木曾水路PCB汚染汚泥処理工事完了
	12月24日		鐘淵化学工業㈱PCB生産施設解体埋立処分工事着工
昭和55年	6月10日		鐘淵化学工業㈱PCB生産施設解体埋立処分工事完了
	7月24日		共同石油と公害防止協定締結
昭和57年	4月30日		新幹線鉄道騒音障害防止対策工事助成事務に係る協定書締結（70～80ホンの住宅）
昭和58年	7月1日		新幹線鉄道騒音障害防止対策工事助成事務に係る協定書締結（70～80ホンの住宅）
昭和59年	3月13日		播磨南部地域公害防止計画見直し承認
	5月31日		第4次公害防止計画地域連絡協議会会則の一部改正
	8月28日		環境影響評価実施要綱の閣議決定
昭和60年	7月15日		液状廃PCB高温熱分解試験検討会発足
	12月4日		液状廃PCB高温熱分解試験開始
	12月20日		液状廃PCB高温熱分解試験終了
昭和61年	4月30日		米田公民館に二酸化硫黄自動測定機設置
昭和62年	3月1日		北本町観測所から中島観測所に移設（浮遊粒子状物質自動測定機、窒素酸化物自動測定機、一酸化炭素自動測定機及び微風向風速計）
	4月1日	機構改革により環境経済部公害対策課（管理調整係、大気係、水質係）となる	
	7月1日		液状廃PCB高温熱分解処理市民監視委員会発足
	11月2日		液状廃PCB高温熱分解処理試験運転開始
	11月7日		液状廃PCB高温熱分解処理試験運転終了
昭和63年	4月13日		液状廃PCB高温熱分解本処理（テスト）開始
	4月27日		液状廃PCB高温熱分解本処理（テスト）終了

年	月日	組織	主な政策等
	5月25日		液状廃 PCB 高温熱分解本処理（第1段階）開始以降第10段階まで実施
平成元年	11月20日		液状廃 PCB 高温熱分解本処理（第10段階）終了
	12月5日		液状廃 PCB 高温熱分解クリーニング処理開始
	12月22日		液状廃 PCB 高温熱分解クリーニング処理終了
平成2年	1月19日		液状廃 PCB 高温熱分解処理事業報告会並びに終了式
	1月29日		液状廃 PCB 高温熱分解処理市民監視委員会解散
平成3年	4月26日		再資源の利用の促進に関する法律公布
	7月30日		米田公民館に浮遊粒子状物質自動測定機設置
	8月23日		土壌の汚染に係る環境基準設定
	10月5日		廃棄物の処理及び清掃に関する法律全部改正
	11月30日		液状廃 PCB 処理のあゆみ発行
平成4年	3月31日		公害防止計画（第4次終了）
	4月1日		兵庫地域公害防止計画策定
	6月1日	機構改革により環境美化部環境保全課（管理調整係、大気係、水質係）となる	
平成5年	3月2日		公害防止新計画承認
	4月1日		公害モニターを解消し市政モニターを拡充する
	8月19日		米田公民館に窒素酸化物自動測定機設置
	11月19日		環境基本法公布
平成6年	12月16日		環境基本計画閣議決定
平成7年	7月18日		兵庫県環境の保全と創造に関する条例公布
平成8年	1月8日		兵庫県環境の保全と創造に関する条例施行規則公布
	4月1日	機構改革により生活経済部環境保全課（管理調整係、環境保全係、環境計画事務担当）となる	
	6月28日		県環境基本計画告示
平成9年	1月29日		高砂市環境計画諮問
	2月26日		高砂市環境計画答申
	3月27日		兵庫県環境影響評価に関する条例公布
	3月31日		環境計画策定
	6月13日		環境影響評価法公布
平成10年	2月26日		兵庫地域公防計画承認
	2月27日		高砂市市役所における環境にやさしいアクションプラン策定
	5月14日		国鉄清算事業団との公害防止協定廃止
	6月1日		サントリー㈱との公害防止協定締結
	10月9日		地球温暖化対策の推進に関する法律公布

年	月日	組織	主な政策等
	11月6日		高砂市環境保全条例諮問
平成11年	1月26日		高砂市環境保全条例答申
	3月31日		高砂市環境保全条例公布 高須観測所を廃止
	4月1日		高砂市中小企業公害除去施設資金融資のあつ旋制度要綱の一部改正により高砂市中小企業環境保全資金融資あつ旋制度へ名称変更
			高砂市環境審議会規則施行
			高砂市環境保全対策審議会から高砂市環境審議会へ改める
			高砂市公害防止協議会から高砂市環境保全協議会へ改める
	7月13日		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律公布
	7月16日		ダイオキシン類対策特別措置法公布
	10月1日		高砂市環境保全条例施行規則公布
平成12年	5月31日		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律公布 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律公布
	6月2日		循環型社会形成推進基本法公布
	7月28日		北浜観測所を北浜公民館へ移設。(窒素酸化物自動測定機、浮遊粒子状物質自動測定機及び風向風速計設置)
平成13年	3月28日		高砂市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例公布
	4月1日		高砂市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する施行規則公布
	5月22日		㈱タクマと公害防止協定締結
	6月22日		特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律公布
			ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法公布
平成14年	5月29日		土壤汚染対策法公布
	7月12日		使用済自動車の再資源化等に関する法律公布
	12月11日		自然再生推進法公布
平成15年	2月27日		I S O 1 4 0 0 1 認証取得
	3月17日		産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例公布
平成15年	7月25日		環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律公布

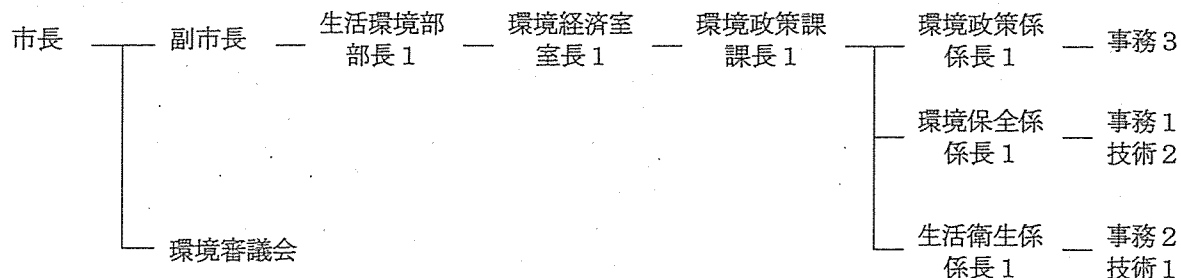
年	月日	組織	主な政策等
平成 15 年	12 月 2 日		高砂市地球温暖化防止実行計画（高砂市役所における環境にやさしいアクションプラン）改定
平成 16 年	6 月 2 日		環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律公布 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律公布
平成 17 年	4 月 1 日	機構改革により生活環境部環境政策課（環境政策係、環境保全係）となる	高砂市環境審議会規則の一部改正
平成 18 年	3 月 31 日		阿弥陀観測所を廃止 水質移動観測車「せいりゅう」を廃止
平成 19 年	5 月 23 日		国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律公布
	8 月 20 日		公害防止協定を廃止し、環境保全協定を締結（17 社）
平成 20 年	5 月 30 日		エネルギーの使用の合理化に関する法律公布
	6 月 6 日		生物多様性基本法公布
	3 月 31 日		高砂市地球温暖化防止実行計画第二次改定
	8 月 23 日		高砂西港盛立地に係る住民説明会（高砂地区）を高砂地区コミュニティセンターで開催
	8 月 30 日		高砂西港盛立地に係る住民説明会を福祉保健センター中ホールで開催
	9 月 9 日		西港再整備等に係る調査特別委員会が市議会に設置される
平成 21 年	2 月 26 日		西港再整備に係る調査特別委員会の調査終了
	3 月 28 日		高砂西港再整備推進協議会報告書（案）住民説明会を高砂小学校体育館で開催
平成 22 年	3 月 31 日		ISO14001 自己宣言
平成 23 年	2 月 1 日		高砂市地域省エネルギービジョン策定
	4 月 4 日		高砂西港港湾整備工事（浚渫・埋立）着工
平成 24 年	2 月 29 日		高砂西港盛立地対策工事着工
	3 月 1 日		高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（たかさご未来エコプラン）策定
	4 月 1 日		地域主権改革第二次一括法により騒音規制法に規定される道路交通騒音の常時監視が県から市へ権限移譲
	7 月 13 日		市役所に微小粒子状物質（PM2.5）自動測定機設置
	9 月 6 日		大木曽水路整備工事着工

年	月日	組織	主な政策等
平成 25 年	1 月		第 3 次高砂市地球温暖化実行計画（事務事業編）改定
	4 月 1 日	機構改革により、生活環境部環境経済室環境政策課（環境政策係、環境保全係、生活衛生係〔斎苑課を統合〕）となる	専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等に係る権限の委譲
	10 月 15 日		大木曾水路整備工事竣工
	6 月 12 日		特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律を改正したフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律公布
平成 26 年	3 月 31 日		高砂西港港湾整備工事（浚渫・埋立）竣工
	4 月		ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムから独自環境マネジメントシステムに改編し、第 3 次地球温暖化実行計画（事務事業編）と統合
	5 月 31 日		高砂西港盛立地対策工事完了
	10 月 16 日		中島観測所に微小粒子状物質（PM2.5）自動測定機設置
	11 月		液状廃 PCB 高温熱分解処理施設等解体工事着工
平成 27 年	6 月 19 日		水銀による環境の汚染の防止に関する法律公布
平成 28 年	3 月 26 日		高砂西港再整備事業完了
	3 月 30 日		高砂市環境配慮契約方針策定

2. 環境保全行政機構

環境保全行政組織

(平成28年3月末現在)



係	分 掌 事 務
環境政策係	1 部の管理調整に関すること。 2 課の庶務に関すること。 3 環境基本計画に関すること。 4 環境基本計画策定協議会に関すること。 5 環境施策の総合的な企画立案及び調整に関すること。 6 地球温暖化対策に関すること。 7 地球温暖化対策地域協議会に関すること。 8 省エネ法・温対法に基づく報告に関すること。 9 家庭用燃料電池システム設置補助金に関すること。 10 環境保全に係る市民啓発に関すること。 11 自然環境の保護及び保全に関すること。 12 高砂市環境審議会に関すること。 13 環境マネジメントシステムに関すること。
環境保全係	1 環境関係法令等に基づく大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭及び産業廃棄物に関すること。 2 環境保全協定（公害防止協定）に関すること。 3 高砂市環境保全協議会に関すること。 4 公害に係る苦情の処理に関すること。 5 環境に係る調査に関すること。 6 生活排水対策の推進に関すること。 7 大気汚染観測網の維持管理に関すること。 8 公害分析室及び測定機器の維持管理に関すること。 9 専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等に関すること。
生活衛生係	1 空閑地の環境保全に関すること。 2 斎場の指定管理に関すること。 3 斎場の維持管理に関すること。 4 公園墓地及び市有墓地の維持管理に関すること。 5 公園墓地及び市有墓地の墓石建立に関すること。 6 公園墓地及び市有墓地の使用に関すること。 7 改葬に関すること。 8 墓地等の経営の許可等に関すること。 9 畜犬登録等に関すること。 10 狂犬病予防注射に関すること。 11 そ族及び衛生害虫の駆除に関すること。 12 公衆浴場組合補助金に関すること。

3. 年度別環境保全対策費

環境保全対策費決算額の年度推移は以下のとおりである。

年度 費目	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
報酬	54	54	36	36	54	36	45	45	36	90
人件費	85,716	79,809	88,976	73,270	74,513	63,130	62,598	71,458	87,901	98,167
賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報償費	265	150	210	195	616	563	201	163	175	306
旅費	118	136	95	184	154	103	141	120	112	151
需用費	2,589	2,416	2,405	1,881	2,024	2,257	1,845	1,810	2,351	1,495
役務費	3,982	3,417	3,432	4,973	2,710	2,330	2,911	2,835	3,080	3,895
委託料	4,305	3,187	4,238	3,511	6,542	7,096	14,155	3,853	3,813	4,207
使用料及び賃借料	861	1,688	2,448	2,468	2,507	2,500	1,480	616	1,339	1,640
工事請負費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	0	0	446	0	0	248	4,886	2,827	2,437	0
負担金補助及び交付金	227	228	227	217	263	11,636	12,441	10,459	4,500	1,324
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還金利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公課費	8	17	8	18	8	16	7	0	7	8
計	98,125	91,102	102,521	86,753	89,391	89,915	100,710	94,186	105,750	111,283

(注1) 決算額による。

(注2) 千円未満四捨五入によるため合計が合わないことがあります。

4. 公害主要測定機器一覧表

(平成28年3月末現在)

対象	測定機器名	台数	設置場所、() 内は購入年度
大気	窒素酸化物・浮遊粒子状物質自動測定機	2	米田 (H25) 北浜 (H26)
	微風向風速計	2	米田 (H7) 北浜 (H27)
	ハイボリューム・エア・サンプラー	2	分析室 (S63) (H元)
	ガスクロマトグラフ (水質と併用)	2	分析室 (S61) (H6)
	真空ポンプ	2	分析室 (S62) (H25)
	資料採取・濃縮装置	1	分析室 (S61)
	標準ガス発生機	1	分析室 (S60)
	大気中微量物質捕集装置 (PCB用)	2	分析室 (S50 2台)
	放射線検出器	1	分析室 (H元)
	酸性雨測定器	1	課 (H9)
水質	PHメーター	1	分析室 (H24)
	化学天秤	1	分析室 (H10)
	上皿天秤	1	分析室 (S58)
	純水製造装置	1	分析室 (S54)
	水蒸気蒸留装置 (窒素分析用)	1	分析室 (S52)
	滅菌器 (大腸菌測定用)	1	分析室 (H3)
	自動恒温器	1	分析室 (H7)
	低温恒温器 (BOD、大腸菌測定用)	2	分析室 (S60) (S61)
	保冷库 (調査試料保存用)	3	分析室 (S61 2台) (H3)
	振とう器 (PCB及び重金属測定用)	2	分析室 (S60) (H8)
	発電機	1	分析室 (H5)
	ウォーターバス	2	分析室 (H8 2台)
	超音波洗浄器	1	分析室 (S59)
	溶存酸素計	1	分析室 (H9) (H25)

対象	測定機器名	台数	設置場所、() 内は購入年度
騒音 振動	騒音振動データ処理装置	2	課 (H 7) (H17)
	騒音計	4	課 (H10) (H23) (H24)
	振動計	3	課 (H 9) (H10)
	レベルレコーダー	4	課 (H10) (H17) (H20)
	テープレコーダー	1	課 (S60)
	周波数分析器	1	課 (S62)
その他	公害パトロール車	2	課 (H18) (H24)
	写真機	3	課 (S53 2台) (S62)

(注) 分析室 — 高砂浄化センター分析室

課 — 生活環境部環境経済室環境政策課

北 浜 — 北浜公民館

米 田 — 米田公民館

5. 公害苦情処理状況

本市環境政策課が平成27年度に受理した公害に係る苦情件数は、表2-1に示すとおり45件であり、前年度より2件減少している。その種類別件数は、騒音に関するものが18件でもっとも多く、次いで大気汚染となっている。

用途地域別にみると、表2-2に示すとおりその他（市街化調整区域等）が24件でもっとも多く、次いで第1種住居地域が7件となっている。

一方、被害の種類別では、表2-3に示すとおり、感覚的・心理的な被害が圧倒的に多かった。

最近の公害苦情の中には、住居系地域に点在する小規模事業場及び法令等による規制対象外の施設、行為に起因するもの、都市計画による土地利用の適正化を図らなければ抜本的な解決策とならないもの、周辺住民にちょっとした気配りで未然に防ぐことができるものなど、その対応に苦慮する場合もある。

表 2-1 公害に係る苦情受付件数経年変化

年度 項目	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
ばい煙	37	31	23	7	13	16	10	17	10	10
粉じん	17	14	8	5	9	7	5	6	5	3
水質	19	20	17	12	21	17	7	16	5	6
騒音	18	19	20	18	14	14	22	26	14	18
振動	4	2	2	2	2	1	1	1	1	0
悪臭	24	17	14	7	7	7	5	8	5	4
その他	15	7	4	4	8	14	7	5	7	4
計	134	110	88	55	74	73	57	79	47	45

表 2-2 用途地域別苦情件数

項目	用途 地域	第1種 低層 住専	第2種 低層 住専	第1種 中高層 住専	第2種 中高層 住専	第1種 住居	第2種 住居	近隣 準住居 商業	商業	準工業	工業	工業 専	その他	計
ばい煙		0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	6	10
粉じん		0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3
汚水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
騒音		2	0	3	0	2	1	0	0	0	2	2	6	18
振動		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4
その他		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	4
計		2	0	5	0	7	1	0	0	0	4	2	24	45

表 2-3 被害者の種類別件数

種類	健康	財産	動物・植物	感覚的・心理的	その他	計
件数	1	2	1	33	8	45

6. 環境審議会

公害対策に関する基本的事項及び重要事項などを調査、審議するため、高砂市環境保全条例に基づく市長の附属機関として環境審議会が設置されている。

同審議会の組織は学識経験者7名及び関係行政機関の職員3名の計10名の委員（表2-4）によって構成されている。

同審議会委員名簿、専門部会委員名簿及び開催状況は、それぞれ以下の表のとおりである。

表 2-4 高砂市環境審議会委員名簿

（平成28年3月現在）

区 分	氏 名	役 職 名
会 長	武 田 義 明	神戸大学名誉教授（人間発達環境学）
副会長	島 正 之	兵庫医科大学医学部教授（公衆衛生学）
委 員	島 村 健	神戸大学大学院法学研究科教授（環境法）
委 員	山 崎 裕 康	神戸学院大学薬学部教授（衛生薬学）
委 員	大 西 淳 二	弁護士
委 員	川 島 陽 介	兵庫県立大学名誉教授（環境エネルギー工学）
委 員	青 田 テル子	帝塚山大学法学部准教授（行政法）
委 員	馬 場 敏 郎	東播磨県民局地域振興室環境課長
委 員	藤 井 雅 実	高砂警察署長
委 員	田 中 隆 一	加古川労働基準監督署長

表 2-5 高砂市環境審議会専門部会委員名簿

（平成28年3月現在）

区 分	氏 名	役 職 名
部会長	武 田 義 明	神戸大学名誉教授（人間発達環境学）
副会長	島 正 之	兵庫医科大学医学部教授（公衆衛生学）
委 員	島 村 健	神戸大学大学院法学研究科教授（環境法）
委 員	山 崎 裕 康	神戸学院大学薬学部教授（衛生薬学）
委 員	大 西 淳 二	弁護士
委 員	川 島 陽 介	兵庫県立大学名誉教授（環境エネルギー工学）
委 員	青 田 テル子	帝塚山大学法学部准教授（行政法）
委 員	馬 場 敏 郎	東播磨県民局地域振興室環境課長

表 2-6 平成27年度高砂市環境審議会開催状況

開催日	区 分	内 容
8月17日	審議会	1 副市長あいさつ 2 審議会の会議の公開について 3 会議録署名委員の指名について 4 環境基本計画の見直しについて (1) 諮問 (2) 環境基本計画策定事業 (3) 理念 (4) 市民意識調査 5 環境影響評価について（電源開発㈱） 6 液状廃PCB高温熱分解処理施設などの安全性向上対策工 事に関する環境調査結果について
2月9日	審議会	1 会長あいさつ 2 審議会の会議の公開について 3 会議録署名委員の指名について 4 環境基本計画について (1) 市民意識調査結果報告 (2) 第1次環境基本計画進捗報告 (3) 第2次環境基本計画の構成と今後の会議内容及びスケジ ュールについて (4) 「第1章 計画策定の基本的事項」について (5) 「第2章 計画の理念及び基本目標」について (6) 「第3章 基本目標の内容」及び「第4章 環境基本計画 を進めるために」について 5 環境影響評価について（電源開発㈱） 6 液状廃PCB高温熱分解処理施設などの安全性向上対策工 事に関する環境調査結果について

7. 環境基本計画策定協議会

高砂市環境計画が平成28年度で計画期間が終了することに伴い、平成29年度から平成38年度までを計画期間とする第2次環境基本計画を策定することとなった。

高砂市環境保全条例第7条第3項に基づき、環境審議会に諮問するとともに、学識経験者及び関係団体から広く意見を聴き協議することを目的とし、高砂市環境基本計画策定協議会を設置した。

同協議会委員名簿及び開催状況は、それぞれ以下の表のとおりである。

表 2-7 環境基本計画策定協議会委員名簿

平成28年3月現在

区 分	氏 名	
会 長	武 田 義 明	学識経験者
副 会 長	上 甬 木 昭 春	学識経験者
委 員	岩 本 理 恵 子	市民
委 員	河 合 悟	市民
委 員	松 田 伸 一	市民
委 員	唐 津 いとゑ	市民
委 員	野々村 幸 三	産業関係者
委 員	藤 井 陽 一	農業関係者
委 員	松 本 力	漁業関係者
委 員	小 林 比佐美	教育関係者

表 2-8 平成27年度環境基本計画策定協議会開催状況

開催日	区分	内 容
8月19日	協議会	1 委嘱式 2 委員自己紹介 3 会長、副会長の選出について 4 会議の公開について 5 環境基本計画の策定について (1) 環境基本計画策定事業 (2) 高砂市環境基本計画の位置づけ、総合計画との関連 (3) 第2次高砂市環境基本計画の対象範囲 (4) 第2次高砂市環境基本計画に加えるべき表現・キーワードについて (5) 市民意識調査について

開催日	区分	内 容
1月27日	協議会	1 会議の公開について 2 市民意識調査結果について 3 第2次高砂市環境基本計画の構成 (1) 第1章 計画の基本的事項 (2) 第2章 計画の理念及び基本目標 (3) 第3章 基本目標の内容 (4) 第4章 環境基本計画を進めるために

8. 環境保全協議会

市内主要企業16社と締結した環境保全協定に基づき、協定に定める環境保全対策の円滑な実施を図るため、地域住民の参加を得て、県、市及び事業者により環境保全協議会を設置している。

同協議会委員名簿及び活動状況は、それぞれ以下の表のとおりである。

表 2-9 高砂市環境保全協議会委員名簿

平成28年3月現在

区 分	氏 名	職 名
市民代表 17名	川端 宏明	高砂市議会建設環境経済常任委員会委員長
	森 秀樹	高砂市議会建設環境経済常任委員会副委員長
	相良 大悟	二市二町議会環境保全協議会会長
	前田 栄一	高砂市連合自治会長
	濱野 和樹	高砂市連合自治会副会長
	鎌尾由紀子	高砂市連合婦人会
	前田 弘子	高砂市消費者協会理事
	石原 和彦	高砂市消防団長
	脇谷 政孝	高砂商工会議所議員
	吉屋 章	一般社団法人 高砂青年会議所理事
	坂井 智代	一般社団法人 高砂市医師会理事
	伊藤 孝司	一般財団法人 播磨薬剤師会
	竹内 由香	高砂市連合PTA協議会副会長
	松尾 正	兵庫南農業協同組合伊保支店長
	松本 力	高砂漁業協同組合代表理事
	藤井 陽一	高砂市水利組合連合会長
	山口 光一	連合東播地域協議会事務局長

区 分	氏 名	職 名
事業者代表 16名	坂元 隆志	電源開発㈱高砂火力発電所 企画・管理グループ課長代理
	丸山 裕之	㈱カネカ高砂工業所 環境・防災グループ環境チームリーダー
	厚 雅憲	㈱神戸製鋼所高砂製作所 環境防災室長
	中村 貢	旭硝子㈱関西工場高砂事業所 環境安全保安室長代理
	瀬尾 和良	三菱製紙㈱高砂工場 製造部抄紙課担当部長
	中井 康清	㈱ジプテック高砂工場 事務課長
	黒田 征道	キッコーマン食品㈱高砂工場 設備グループ長
	佐藤 礼基	三菱日立パワーシステムズ㈱高砂工場 安全環境課長
	藤井 勇	東洋紡㈱高砂工場 環境安全管理室部長
	藤枝 雅美	㈱日本ネットワークサポート播磨工場 副工場長
	塩田 誠	津田金属熱錬工業㈱ 主任
	清水 秀信	㈱東洋金属熱錬工業所高砂第2工場 業務管理室長
	内藤 善久	日本精化㈱高砂工場 管理課長
	鳥井 信宏	㈱ノザワ高砂工場 業務課長
	中山 剛	サントリープロダクツ㈱高砂工場 工務技師長
	大西 謙之	㈱タクマ播磨工場 総務・環境安全課長
兵庫県 2名	高石 豊	農政環境部環境管理局環境影響評価室長
	馬場 敏郎	東播磨県民局地域振興室環境課長
高砂市 3名	中村 正登	生活環境部長
	南 達也	生活環境部環境経済室長
	大内 喜樹	生活環境部環境経済室環境政策課長

表 2-10 平成27年度 高砂市環境保全協議会活動状況

開催日	会の区分	内 容
11月 5日	小委員会	(1) 委員の変更について (2) 次回の環境保全協議会について (3) その他
11月27日	協議会	(1) 委員の変更について (2) 環境保全協定の履行状況について (3) 工場視察について（キッコーマン食品株式会社 高砂工場） (4) その他
1月18日	小委員会	(1) 次回の環境保全協議会について (2) その他
2月15日	協議会	(1) 株式会社カネカ高砂工業所における液状PCB高温熱分解処理施設の安全性向上対策工事の経過について (2) 工場視察について (3) その他

9. 環境保全啓発事業

本市では、環境の保全や環境への負荷低減し、持続的に発展することができる社会の構築のため、市民への環境保全活動の啓発を実施している。

平成27年度の実施状況は以下のとおりである。

事業名	実施時期	内 容
エコ教室サポートガイド事業	通 年	子どもたちの環境学習推進のため、市内企業等の協力を得て、市内の小学校及び保育所等で「エコ教室」を実施し、地域に根ざした環境学習の場づくりを支援した。 実施校：さいしゅうじこども園、曾根保育園、米田保育園、荒井保育園、白兎愛育園、北浜こども園、米田小学校、阿弥陀こども園、中筋保育園、中筋こども園、曾根幼稚園、真浄寺きくなみ保育園、荒井小学校、曾根小学校、阿弥陀小学校 協力事業者：高砂市環境政策課（緑のカーテンをつくろう）、電源開発(株)高砂火力発電所（自然観察学習会）、大阪ガス(株)（エコクッキング） 対象者数：1,287名
地域清掃活動に対するごみ回収用袋の配布	通 年	地域清掃を行う団体に、ごみ回収用袋の配布を実施した。 配布団体（延べ）：128団体 配布枚数：59,850枚

事業名	実施時期	内 容
向島アオサ 清掃	4月29日	地域清掃活動の一環として、高砂海浜公園の砂浜に漂着したアオサを回収するイベントを実施し、清掃後に海の生き物探しを実施した。 参加数：約 140 名
緑のカーテン	5月～9月	つる性の植物（ゴーヤ、ササゲ豆）で市役所庁舎壁面を緑化し、成長記録の公表を実施し、地球温暖化防止の啓発を行った。 また、市内の保育園、幼稚園、小学校にゴーヤの苗を配付し、緑のカーテンの育成を奨励した。生育した緑のカーテンの写真を市内の集客施設等で展示した。個人・事業者が育てた緑のカーテンの写真も募集し、あわせて展示した。
省エネルギー啓 発	9月19日 9月20日	万灯祭高砂公園会場に自転車発電体験コーナーを設置し、来場者に自分の脚力で発電する体験を通じ、省エネルギーの啓発を実施した。 自転車発電でLEDライト（約 18W）の点灯、CDラジカセで選んだ音楽を流す（約 14W）ため、小学生から大人の方まで、男女問わず体験の参加があった。 参加数：約 300 名（2 日間）
環境フェア	11月29日	高砂市総合運動公園サブグラウンドで開催された農林漁業祭にて、環境フェアを実施した。 干潟に生息する生き物や植物について来場者に説明を行いながら、実際にカニや貝、ヨシなどに触れてもらった。 会場ステージでは、「緑のカーテン写真コンテスト」表彰式を行った。 また、省エネルギー啓発用（マイバック推奨）ティッシュを500個配布した。 美化センターからは、ガラス工房サンドブラスト体験を実施した。 参加数：約 500 名 協力団体：美化センター
犬のふん放置防 止対策事業 (イエローカー ド作戦)	通 年	犬の飼い主等による公共の場所での犬のふん放置を防止するため、犬のふん放置の一掃に取り組む団体等を支援した。 参加団体数：22 団体 イエローカード配布数：255 枚 ポスター配布数：107 枚

事業名	実施時期	内 容
広報たかさごでの環境啓発記事	通 年	広報たかさごで環境に関する用語を「エコラム」として紹介し、環境への意識啓発を実施した。 掲載回数：6回
自然観察会	6月 6日 7月12日 10月10日	環境基本計画策定のため、高砂市の特徴的な自然環境を観察し、学ぶため、観察会を実施した。 場所：市ノ池公園、高御位山系（6月・10月） 加古川河口干潟（7月） 参加数：約 120 名

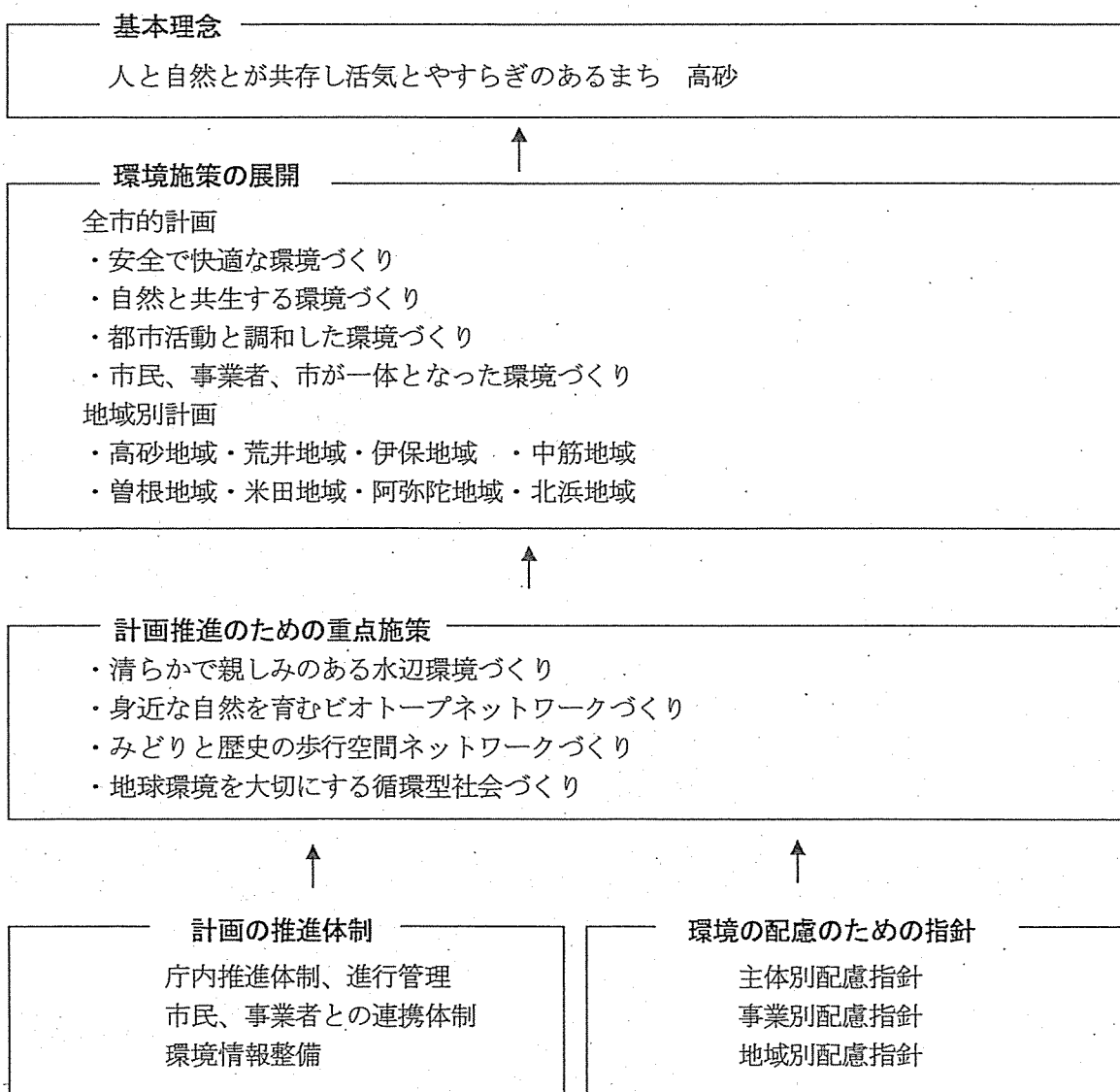
10. 環境計画の推進

平成8年度末に、美しい環境を保全し、これを将来に引き継いでいくため、「高砂市環境計画」を策定した。この計画は、市民、事業者及び市が一体となって、良好な環境を保全、創造することにより、現在及び将来の市民生活の質的向上を図ることを目的に策定したものである。

対象とする地域は市域全域とし、計画の期間は、2016年頃までの概ね20年間である。この計画は全市的計画と地域別計画により施策を展開していくとともに、環境課題に基づく施策の中から実現性が高く、かつ、重要性の高い施策を「重点施策」として設定し推進を図っていくものである。また市民、事業者、市がそれぞれの立場で良好な環境づくりを進めるにあたっての配慮すべき事項についても指針として記載している。

(1) 環境計画の内容

計画が対象とする地域は、高砂市全域で、また、期間は概ね20年とし、2016年頃までとする。構成は下記のとおりである。



(2) 環境計画の推進

① 全市的計画及び推進体制

環境計画の総合的、効果的な推進及び進行管理を図るため、環境調整会議及び環境調整会議幹事会を設置した。環境調整会議及び環境調整会議幹事会の委員は、以下のとおりである。

環境調整会議

区分	職 名
会 長	副市長
副会長	企画総務部長
副会長	生活環境部長
委 員	理事
委 員	技監
委 員	教育長
委 員	財務部長
委 員	健康文化部長
委 員	福祉部長
委 員	まちづくり部長
委 員	治水対策室長
委 員	下水道部長
委 員	会計管理者
委 員	工事検査室長
委 員	水道事業所次長
委 員	市民病院事務局長兼市民病院事務局次長事務取扱
委 員	消防長
委 員	議会事務局長
委 員	教育部長
委 員	選挙管理委員会事務局長
委 員	監査委員・公平委員会事務局長
委 員	農業委員会事務局長

環境調整会議幹事会

区分	職 名
会長	生活環境部環境経済室長
副会長	企画総務部総務室総務課長
委員	企画総務部経営企画室主幹〔政策担当〕
委員	企画総務部総務室情報政策課長
委員	財務部財務室財政課長
委員	財務部財務室契約管財課長
委員	健康文化部健康市民室市民課長
委員	健康文化部健康市民室健康増進課長
委員	健康文化部くらしと文化室文化スポーツ課長
委員	福祉部子育て支援室主幹〔子育て政策担当〕
委員	福祉部人権推進室主幹
委員	生活環境部環境経済室環境政策課長
委員	生活環境部環境経済室産業振興課長
委員	生活環境部美化センター計画管理課長
委員	生活環境部美化センター業務施設課長
委員	まちづくり部土木管理室管理課長
委員	まちづくり部土木管理室建設課長
委員	まちづくり部まちづくり推進室建築指導課長
委員	下水道部下水道経営課長
委員	下水道部下水道施設課長
委員	水道事業所総務課長
委員	水道事業所浄水課長
委員	市民病院事務局総務課長
委員	消防本部総務課長
委員	教育部教育推進室教育総務課長
委員	教育部教育推進室中央公民館長
委員	教育部教育推進室教育参事兼センター所長
委員	教育部学校教育室青少年育成課長

② 環境配慮指針

環境配慮指針は、住み良い環境づくりを市民、事業者、市がそれぞれの立場で実現していくにあたって、環境に対して配慮すべき具体的な考え方を示すものである。

環境配慮指針については、開発行為に伴う事前協議、法令に基づく届出等に際して、環境配慮届を提出するよう指導することにより、その運用を図っている。

11. 高砂市役所エコプラン

平成26年4月1日から、環境マネジメントシステムをISOから各種環境関連法令に総合的に対応する独自システムに改編し、「高砂市役所エコプラン」として運用している。

平成27年度の運用状況は以下のとおりである。

月 日	内 容
4月1日	平成27年度グリーン調達方針制定
4月27日、5月13日	環境マネジメントシステム説明会
5月～9月まで	初級職員情報発信研修
9月10日	27年度環境研修実施（マネジメントサプリーダー対象）
10月1日～10月2日	27年度新任職員研修実施
10月6日	内部相互調査事前研修（係内）
10月19日～10月30日	内部相互監査実施
12月22日	環境調整会議幹事会
3月22日	環境調整会議
3月30日	環境配慮契約方針策定

12. 地球温暖化対策推進事業

平成24年3月に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策に地域全体で取り組むため、「たかさご未来エコプラン」と題し、「高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。この計画は、高砂市の地域特性を踏まえ、地球温暖化に関する種々の課題とその対応策や事業実施のための方針を示し、市、事業者、市民が協働して地球温暖化施策を推進できる体制をつくっていくことを目的としている。

（1）温室効果ガス排出量削減目標

【区域施策編】

短期目標：2015年度までに1990年度比15%以上の削減

中期目標：2020年度までに1990年度比20%以上の削減

長期目標：2050年度までに1990年度比30%以上の削減

【事務事業編】

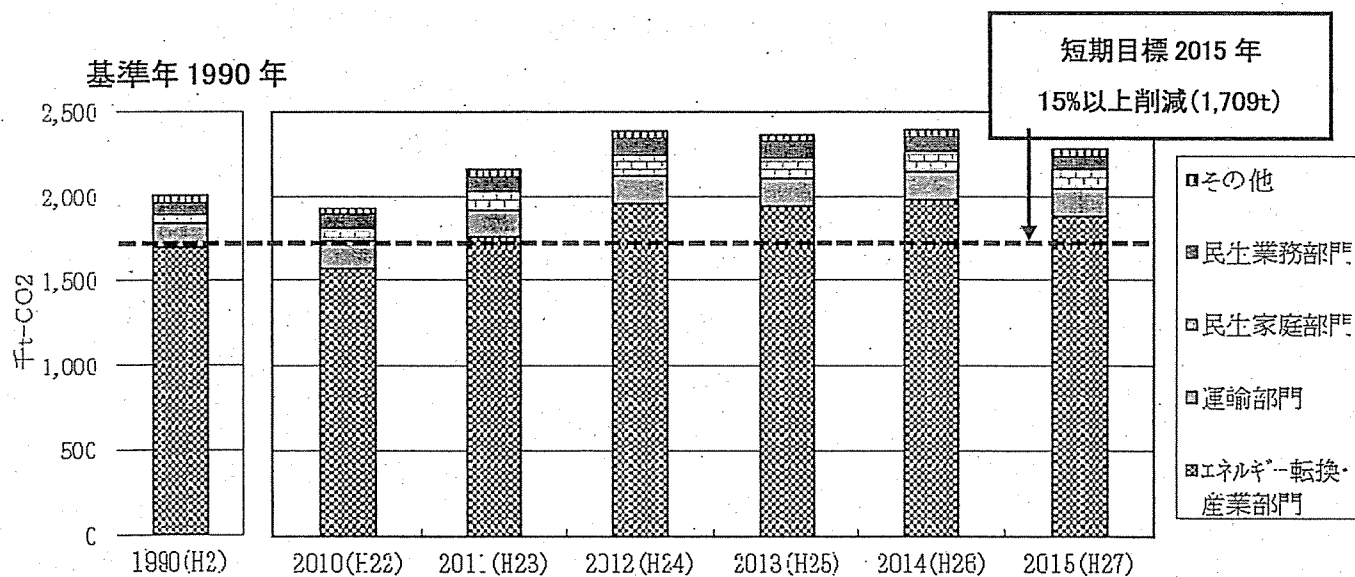
2016（平成28）年度までに、2010（平成22）年度比11%以上の削減

(2) 温室効果ガス排出量の推移

【区域施策編】

対基準年度比較、対前年度比較

部門	区分	基準年	年度推移					
		1990(H2)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)
エネルギー転換・産業部門	排出量(千t-CO ₂)	1,690	1,573	1,755	1,961	1,943	1,979	1,876
	対基準年度比(%)	-	-6.9%	3.8%	16.0%	15.0%	17.1%	11.0%
	対前年度比(%)	-	4.6%	11.6%	11.7%	-0.9%	1.9%	-5.2%
運輸部門	排出量(千t-CO ₂)	142	159	162	164	166	168	169
	対基準年度比(%)	-	12.0%	14.1%	15.5%	16.9%	18.3%	19.0%
	対前年度比(%)	-	-1.2%	1.9%	1.2%	1.2%	1.2%	0.6%
民生家庭部門	排出量(千t-CO ₂)	63	85	110	123	124	119	111
	対基準年度比(%)	-	34.9%	74.6%	95.2%	96.8%	88.9%	76.2%
	対前年度比(%)	-	1.2%	29.4%	11.8%	0.8%	-4.0%	-6.7%
民生業務部門	排出量(千t-CO ₂)	64	75	88	97	89	85	80
	対基準年度比(%)	-	17.2%	37.5%	51.6%	39.1%	32.7%	25.0%
	対前年度比(%)	-	-2.6%	17.3%	10.2%	-8.2%	-4.6%	-5.8%
その他	排出量(千t-CO ₂)	48	37	41	43	42	42	43
	対基準年度比(%)	-	-22.9%	-14.6%	-10.4%	-12.5%	-11.5%	-10.4%
	対前年度比(%)	-	-5.1%	10.8%	4.9%	-2.3%	1.2%	1.2%
温室効果ガス計	排出量(千t-CO ₂)	2,007	1,929	2,156	2,388	2,364	2,394	2,279
	対基準年度比(%)	-	-3.9%	7.4%	19.0%	17.8%	19.3%	13.6%
	対前年度比(%)	-	3.4%	11.8%	10.8%	-1.0%	1.3%	-4.8%



前年度と比べて排出量が減少した原因としては、関西電力のCO₂排出係数が改善(H26年度0.531→0.509[kg-CO₂/kwh])したことから都市ガス・電力使用量が減ったこと、また家庭・業務部門では、節電、省エネの浸透に加え、夏から秋にかけて冷夏であったことによる空調等に要するエネルギー使用の減少が影響していると推測する。

【事務事業編】

温室効果ガス排出量と増減率の状況

(単位：上段t-CO₂、下段対基準年度比%)

部 門	単位	【基準】 2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	【目標】 2016 (H28) 年度
事務事業 排出量	t	14,441	13,906	13,666	13,439	13,009	12,341	13,674
	%	-	△3.7	△5.4	△7.0	△9.9	△14.5	△5
ごみ焼却 排出量	t	20,289	19,134	18,804	16,968	16,045	15,292	17,056
	%	-	△5.7	△7.3	△16.4	△20.9	△24.6	△16
間接削減量	t	△39	△102	△238	△163	△170	△217	-
公用車 排出量	t	303	283	268	267	242	242	288
	%	-	△6.6	△11.6	△11.9	△20.1	△20.1	△5
総排出量	t	34,994	33,221	32,500	30,511	29,126	27,658	31,018
	%	-	△5.1	△7.1	△12.8	△16.8	△21.0	△11

(3) 地球温暖化対策取組状況

本市では実行計画（区域施策編）に基づき、市民向けに家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置補助を実施する等、環境啓発に努めている。平成27年度は、22件、補助金額は1,100.0千円であった。

また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むべく、防犯灯及び道路照明灯にLED灯を導入する等の公共施設の省エネ改修や、公用車への低燃費車導入を実施している。

(4) 地球温暖化対策地域協議会

地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に基づき、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、高砂市地球温暖化対策地域協議会を設置している。

同協議会の委員名簿及び開催状況は、以下のとおりである。

地球温暖化対策地域協議会委員名簿

平成28年3月現在

区 分	氏 名	所 属
会長	松本 滋	兵庫県立大学名誉教授
副会長	紙谷 豊	兵庫県地球温暖化防止活動推進員
委員	西岡 信行	公益財団法人ひょうご環境創造協会 環境創造部温暖化対策課長
委員	糟谷 浩造	兵庫県地球温暖化防止活動推進員
委員	黒崎 壽	兵庫県地球温暖化防止活動推進員
委員	佐藤 礼基	高砂市環境保全協議会副会長
委員	吉屋 章	一般社団法人高砂青年会議所理事長
委員	埴岡 英樹	高砂商工会議所専務理事
委員	松尾 正	兵庫南農業協同組合伊保支店長
委員	岡本 学	関西電力株式会社姫路支店加古川担当部長
委員	廣田 一弘	大阪ガス株式会社近畿圏部地域共創計画チーム 兵庫地区担当副課長
委員	中嶋 則明	公募（地域カーボンカウンセラー）
委員	濱田 健太	公募（ヘアースalonハル&はま茶代表）
委員	竹内 茂雄	公募（NPO法人高砂キッズ・スペース事務局長）
委員	田浦 健朗	NPO法人気候ネットワーク事務局長

平成27年度地球温暖化対策地域協議会開催状況

開催日	区分	内 容
11月16日	協議会	1 会長あいさつ 2 委員情報交換（環境の取組について） 3 会議の公開について 4 高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行管理について 5 温室効果ガス排出量目標について 6 その他

13. 公害防止計画

公害防止計画は、環境基本法第17条の規定に基づき、現に公害が著しい地域、また、人口及び産業の急速な集中等により公害が著しくなるおそれのある地域において、公害の防止に関する施策を総合的、計画的に講ずることによって公害の防止を図ることを目的として、内閣総理大臣の指示により、県知事が策定するものである。

また、公害防止計画に基づき地方公共団体が公害防止事業を実施する場合は、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき国庫補助負担率の引き上げ、地方債に対する政府資金の優先充当などの特別な財政措置を受けることができるようになっている。

本市を含む播磨南部地域は昭和48年に始まり、5か年ごとに計画策定され、平成4年度からの計画は今までの第4次地域から兵庫地域へと範囲も変わった。

平成19年度から22年度までの計画の地域は、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、加古川市、宝塚市及び川西市の区域となり、本市は本計画の地域から除かれることとなった。

平成23年度に公害防止計画制度が改正されたが、本市は引き続き計画策定地域から除かれた。

公害防止計画の概要

地域概況等調査		公害防止計画 実施状況等調査 昭和46年度	公害防止計画 実施状況等調査 昭和52年度	公害防止計画 実施状況等調査 昭和57年度	公害防止計画 実施状況等調査 昭和62年度	公害防止計画 実施状況等調査 平成3年度	公害防止計画 実施状況等調査 平成8年度	公害防止計画 実施状況等調査 平成13年度
基本方針指示		昭和47年5月30日	昭和53年7月28日	昭和58年9月9日	昭和63年9月22日	平成4年9月9日	平成9年9月30日	平成14年6月28日
計画承認		昭和48年12月18日	昭和54年3月20日	昭和59年3月13日	平成元年3月9日	平成5年3月2日	平成10年2月26日	平成15年2月24日
計画実施期間		昭和48年度～ 昭和52年度 5年間	昭和53年度～ 昭和57年度 5年間	昭和58年度～ 昭和62年度 5年間	昭和63年度～ 平成3年度 5年間	平成4年度～ 平成8年度 5年間	平成9年度～ 平成13年度 5年間	平成14年度～ 平成18年度 5年間
地 域 の 概 要	調査年度	昭和47年度	昭和52年度	昭和57年度	昭和61年度	平成2年度	平成8年度	平成13年度
	地域の範囲	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 志方町・太子町	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 太子町	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 太子町	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 太子町	神戸市・姫路市 尼崎市・明石市 西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市 加古川市・竜野市 高砂市・三田市 川西市・稲美町 播磨町・太子町	神戸市・姫路市 尼崎市・明石市 西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市 加古川市・高砂市 川西市・播磨町 太子町	神戸市・姫路市 尼崎市・明石市 西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市 加古川市・高砂市 川西市・播磨町
	面積	574.91 km ²	579.41 km ²	580.73 km ²	582.75 km ²	1,735 km ²	1,423 km ²	1,405 km ²
	人口(9月末現在)	千人 749	千人 835	千人 884	千人 910	千人 4,305	千人 4,095	千人 4,208
	工業出荷額	11,852 億円	24,526 億円	32,683 億円	33,098 億円	126,927 億円	108,683 億円	99,519 億円

14. 環境保全協定

市民の健康を保護し、生活環境を保全するとともに、地域の快適な環境の創造や地球環境の保全を図るため、平成19年8月20日に環境保全協定を市内主要工場16社（表2-11、図2-1）と県及び市で締結した。

なお、協定締結工場の規模は、排出ガス量10,000N m³/時以上又は、排水量1,000 m³/日以上以上の工場としている。

協定では、工場が公害関連施設を設置又は変更する場合は、県及び市と事前協議を義務づけ、軽微なものにあっては事前報告させるなどし、公害の未然防止を図っている。平成27年度の届出件数は表2-12のとおりである。また、協定に定める事項の履行状況を確認するための立入調査状況は表2-13のとおりである。

表 2-11 環境保全協定締結工場一覧表

平成28年3月31日現在

No	会 社 名	住 所
1	電源開発(株)高砂火力発電所	梅井6丁目4番1号
2	(株)カネカ高砂工業所	高砂町宮前町1番8号
3	(株)神戸製鋼所高砂製作所	荒井町新浜2丁目3番1号
4	旭硝子(株)関西工場高砂事業所	梅井5丁目6番1号
5	三菱製紙(株)高砂工場	高砂町栄町105番地
6	(株)ジブテック高砂工場	高砂町向島町1474番地
7	キッコーマン食品(株)高砂工場	荒井町新浜1丁目1番1号
8	三菱日立パワーシステムズ(株)高砂工場	荒井町新浜2丁目1番1号
9	東洋紡(株)高砂工場	曾根町2900番地
10	(株)日本ネットワークサポート播磨工場	米田町米田287番地の7
11	津田金属熱煉工業(株)高砂工場	米田町塩市208番地
12	(株)東洋金属熱煉工業所	阿弥陀町魚橋530番地
13	日本精化(株)高砂工場	梅井5丁目1番1号
14	(株)ノザワ高砂工場	高須1番1号
15	サントリープロダクツ(株)高砂工場	荒井町新浜2丁目2番1号
16	(株)タクマ播磨工場	荒井町新浜1丁目2番1号

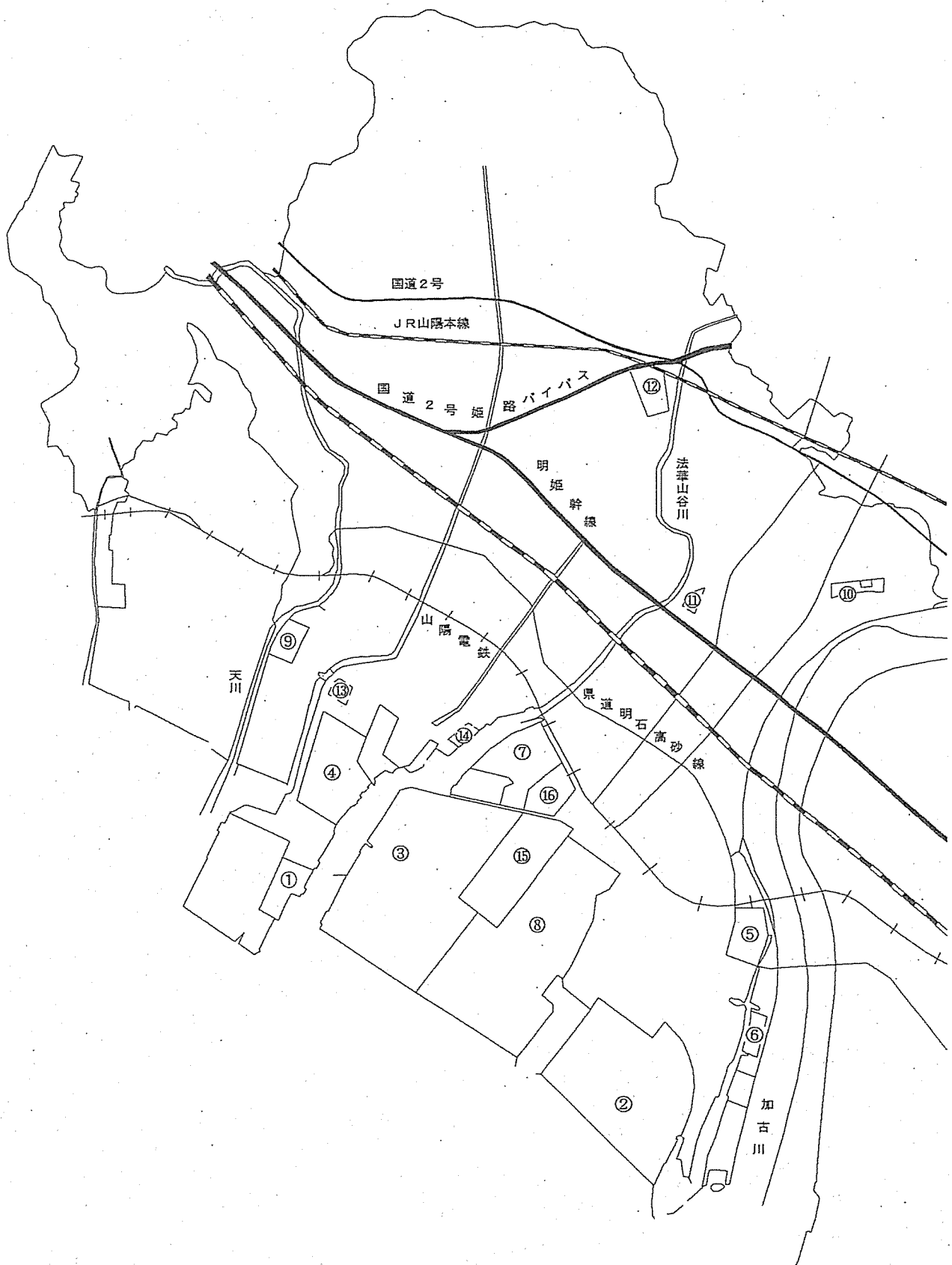


図 2-1 環境保全協定締結工場位置図

表 2-12 事前協議審査及び報告状況

No	工 場 名	事 前 協 議				事 前 報 告
		大 気	水 質	騒音振動	産 廃	
1	電源開発(株)高砂火力発電所					3
2	(株)カネカ高砂工業所		6			10
3	(株)神戸製鋼所高砂製作所	2	1			7
4	旭硝子(株)関西工場高砂事業所		1			4
5	三菱製紙(株)高砂工場					3
6	(株)ジプテック高砂工場					
7	キッコーマン食品(株)高砂工場					
8	三菱日立パワーシステムズ(株)高砂工場	3				13
9	東洋紡(株)高砂工場					8
10	(株)日本ネットワークサポート播磨工場					2
11	津田金属熱錬工業(株)高砂工場					1
12	(株)東洋金属熱錬工業所高砂第2工場					1
13	日本精化(株)高砂工場		1			1
14	(株)ノザワ高砂工場					
15	サントリープロダクツ(株)高砂工場					
16	(株)タクマ播磨工場					1
合 計		5	9			54

表 2-13 立入調査実施状況

調 査 対 象	実 施 時 期	件 数	概 要
重油中硫黄分測定	27年5～6月	5工場6施設	1工場1施設で届出値を超過したため、原因を究明し再測定を行い、届出値以内であることを確認した。
排水の水質測定	27年5月	10工場15排水口	1工場1排水口で協定値を超過したため、対策をとるよう指導した。
	27年11月	10工場15排水口	すべて基準値に適合
敷地境界での悪臭測定	27年7月	5工場6地点	すべて基準値に適合
煙道排ガスNOx測定	27年12月～1月	10工場10排出口	すべて基準値に適合
大気、水質、産廃等の書類等の調査	28年2～3月	16工場	書類、現場等を調査し改善すべきところは指導した。

15. 環境保全条例

昭和48年3月に高砂市環境保全条例（以下「市条例」という）が施行され、新增設等について許可制を採用し、公害の未然防止を図ってきた。

しかし、施行後20数年が経過し、その間に公害関係法令等が整備され、また、地球環境の保全や環境基本計画の策定など時代のニーズに対応し得る機能的な条例に改正する必要性が生じてきた。

そこで、平成11年3月31日に市条例が改正され、4月1日から一部施行、10月1日から全面施行された。市条例は、基本条例を軸に、公害防止、自然保護を取り入れた総合的な条例である。

市条例に基づく届出等の状況は表2-14に示すとおりである。また、環境保全協定締結工場以外の条例適用事業所を対象とした立入実施状況は表2-15に示すとおりである。

表 2-14 環境保全条例に基づく届出等状況

平成28年3月末現在

種 類	平成26年度以前	平成27年度	累 計
設 置 届	633	7	640
変 更 届	383	6	389
事 故 届	31	0	31
事故再発防止措置完了届	22	0	22
氏 名 変 更 届	186	8	194
承 継 届	42	0	42
廃 止 届	38	1	39
そ の 他	19	0	19
反 復 運 搬 届	102	6	108
環 境 配 慮 届	47	0	47
土 壌 汚 染 報 告 書	2	0	2

表 2-15 立入調査実施状況

調 査 対 象	実 施 時 期	件 数	概 要
重油中硫黄分測定	27年6月	2工場2施設	すべて基準値に適合
排水の水質測定	27年6月	12工場13排水口	すべて基準値に適合
敷地境界等での悪臭測定	27年7月	2工場2地点	すべて基準値に適合
書類及び現場調査	27年6月 ～28年3月	18工場	書類、現場等を調査し改善すべきところは指導した。